

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和2年度 第3回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会
日時	令和3年3月12日(金) 10:00~11:53
場所	消防庁舎3階会議室
出席者	会長：井上 尚之 副会長：千田 眞喜子 委員：浅田 信二, 秋山 清, 山口 能成, 樋口 勝紀 桑田 敬司, 藤井 仁美, 菅野 浩樹
事務局	森田市民生活部長, 藪田環境施設課長, 北川市民生活部主幹, 北條収集事業課長, 永田環境施設課管理係長, 尾川環境施設課施設係長, 三好環境施設課主査, 山中環境施設課主査
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 議題：令和3年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理実施計画)(案)について
- (2) 報告：西宮市とのごみ処理広域化について
- (3) その他

2 資料

- (1) 令和3年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理実施計画)(案)
- (2) 西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議検討結果報告書(抜粋)

3 審議内容

開会

(井上会長)

公開にしたいということですが、いかがですか。

(「はい」の声あり)

(井上会長)

皆様の了解をいただきましたので、公開で説明させていただきます。
では、事務局から会議録について説明をお願いします。

(事務局 三好)

会議録作成のために、恐れ入りますがICレコーダーで録音させていただきますため、準備させていただきます。

委員の皆様の発言につきましては、お名前が入った会議録として、市役所1階の行政情報コーナーと本市のホームページにより公開することとなりますので、御了承ください。

また、マスク着用での御発言が聞き取りにくくなることもございますので、録音の都合

上、発言の際はマイクを利用させていただきますよう御協力をよろしく申し上げます。

(井上会長)

皆さんの前にもマイクがありますので、それを利用させていただくことになります。
次に、傍聴人について、報告をお願いします。

(事務局 三好)

傍聴の方はおられませんので、このまま進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、改めまして、ただいまから令和2年度第3回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。私、本日、司会進行させていただきます環境施設課の三好と申します。よろしく申し上げます。

なお、本日の審議会におきましては、委員の皆様には事前に検温をしていただいております。入室前にはアルコールでの手指消毒、会議中のマスクの着用にご協力いただいております。また、窓も開放し換気に努めております。

それでは、井上会長様、議事の進行、よろしく申し上げます。

(井上会長)

議事に入りますが、先ほど事務局からのお話にありますように、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策がございます。その観点から、会議もスムーズに進行できればと思います。御協力をお願いいたします。

それでは、次第の2番の1の議題「令和3年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

永田さん。

(事務局 永田)

それでは、私より実施計画の案を説明させていただきます。案の説明については、最初に、令和2年度のごみ量の見込みや、来年度どんなことをしていくかという説明をさせていただきますということにします。

皆さん、お手元に資料、留めている資料ありますでしょうか。ホチキスで留めている分、この資料と、もう一つ、この計画をお手元に用意していただいて、よろしいでしょうか。

まず、この計画を先に見ていただきたいと思いますのですが、計画の54ページ、目標値の設定ということで、この計画をつくったときに、どういったものを目標としようかということをお話し合っていました。

54ページにあるとおり、この前の計画の目的が、家庭系ごみ及び事業系ごみの減量と資源ごみ及び集団回収の回収量の増加というところを目的としていますので、その目的に対して、目標項目として6つ定めています。1人1日当たりのごみ排出量、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、事業系ごみ排出量、集団回収量、リサイクル率、最終処分量、この後説明させていただくのは、ここの目標に対してどうだったかという形で説明をさせていただきます。

この目標ですけれども、この計画を見直すときに、そもそも目標はこれでいいのかどうか、そういったところは今後話し合ってください内容になってきます。ですから、今日はあくまで今定めている目標に対して、どうなのかという話をさせていただきます。ただ、実はもっとこんな形のほうが知りたいとか、もっと、こういったところを目標にしたらいんじゃないかという視点でも聞いていただけたらと思います。あくまで、今はこの計画で定めていますので、この目標に対して説明させていただきますが、審議会の委員の皆様には今後の目標を考えていただく必要がありますので、そういった視点でも話を聞いて

いただければと思います。

それでは、令和2年度のごみ量の見込みについて、前のスクリーンを使って説明させていただきますので、前の画面を見ていただいでよろしいでしょうか。

少し画面、暗くて見づらいたともあるかもしれませんが、お手元の資料にも数字とかは載せていますので、もし画面が見にくければ、お手元の資料でも大丈夫です。

では、実際、令和2年度、その6つの目標に対して、達成できるか、達成できないかの見込みですけれども、1つ目、1人1日当たりのごみ排出量は達成の見込みです。1人1日当たりの家庭系ごみ排出量に関しては、未達成の見込みです。1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、前年、画面の真ん中にR1（実績）とありますけれども、前年実績よりも増えています。事業系ごみ排出量につきましては達成の見込み。集団回収量につきましては未達成。リサイクル率に対しても未達成。最終処分量につきましては達成の見込みとなっております。

これ、実は令和2年度のごみで、実際どうだったかという、まだ確定はしていないのですが、令和2年度は前年度と大きく変わっています。どう変わっているかですけれども、まず、家庭系ごみが増加しています。燃やすごみで言うと、1.6%、燃やさないごみで言うと、大きく増加して12.6%。合計では、3.4%増加しています。事業系ごみは、逆に燃やすごみについてはマイナス6.6%という形で事業系ごみは大きく減っています。燃やさないごみにつきましては20.7%の増加。合計につきましてはマイナス5.9%です。

なぜこんなふうになるかと言いましたら、やっぱり新型コロナウイルス感染症の影響がとても大きいです。だから、この後見てもらう、これが家庭系の燃やさないごみ、不燃ごみと言われる分ですね、燃やさないごみの内訳ですけれども、前年比で、缶は40%弱増えています、びんで約15%、ペットボトルは10%ちょっと増えています。外で飲めなくなりました、飲食ができなくなりました。飲んでいた方が、お酒を飲まなくなったのかというわけではなくて、家でお酒を飲まれたりするようになりました。だから、その結果が如実に現われています。缶の量がとても増えています。あと、びんとか、芦屋はワインを飲まれる方が多くて、ワインのびんが出せないという意見もあったりするんですけども、びんの量は増えています。今どきびんなんてあるのかという話になるんですけど、先ほど触れたとおりワインの消費が多い。あとは、ペットボトルと。皆さんがお酒を飲まれるわけではなく、外でソフトドリンクを飲まれる方もいたりするので、ペットボトルという形で飲まれます。家にいないといけない。じゃあ、家で何をするかという、食事を楽しむということで、こういったものが明らかに増えています。

もう一つ、明らかに増えているのが持ち込みごみです。これは特に5月、渋滞が施設内のできるぐらいすごかったんですけども、自粛生活、皆さん当然されていたと思うんですけども、することがない。だから家を片づけよう。家を片づけると、ごみが出る。市役所が開いているとなると、皆さん持ってこられるのですよね。

よく、その当時は開いていますかという問合せも多かったですし、電話では、できるだけ緊急事態宣言が明けるまで持ってこないでくださいねとお願いはしていたんですけども、当然、家を片づけた結果、不要なものが出てきて、いわゆる持ち込みごみが前年より50%増加という形になりました。この持ち込みごみについては、どうしても、個人さんなのか業者さんなのか怪しい部分もありますので、過去の傾向より7対3という形で、今までの統計上で分けさせてもらっています。

だから、先ほど事業系で燃やさないごみは増えていた影響というのもの、こういった持ち込みごみというのが大きいです。当然業者さんに頼られて、業者さんに持って行ってもらう方もいらっしゃると思いますので、そういったところもあるんですけども、だから、そういったところで大きいのと、もう一つ、紙資源の内訳を見ていただきたいんですけども、当然、新聞を取っている方が減っているので、新聞はマイナス2.1%。雑誌・チラシというのは、別に自粛しようがしまいが、そんなに変わらないんですけども、明らかに増えたのが段ボールです。

皆さん、買い物に行けない。けど欲しい。だからアマゾン等から皆さん買われるんですよ。そうするとかなり梱包されたものが家に届きますので、必然的に段ボールの量というのがすごく増えます。だから紙資源自体の割合も約10%増えています。あくまで見込みという形になるんですけども、去年より大幅に変わってきています。やっぱり新しい生活様式というのを反映したごみ量になっています。

まだ他市の数値も確定してないんですけども、こちらで聞く限りは、他市もやっぱり家庭ごみが増えたりしていると。事業系が多い市町につきましては、事業系の影響がさらに大きく出ますので、トータルが下がっているというところも出てくるかもしれないんですけども、芦屋としては、家庭の、特に、この燃やさないごみが大幅に増加したという形です。

じゃあ、それに対して、どれくらい資源化できたのというところですけども、集団回収の量というのは下がっています。だから缶や段ボールは増えているんですけども、これは芦屋市が回収している缶や段ボールの量です。集団回収が減っている原因ですけども、新型コロナウイルス感染症の影響がここにもあって、やっぱり海外の港が止まってしまうと、リサイクルのルートが閉じられたりします。当然、今は再開もしているんですけども、もともとリサイクルの価格というのは大幅に下落しています。毎年すさまじい額で、半分ずつぐらい。それこそ、今までお金がもらえていたのが、お金がもらえなくなったものもあるぐらい大きく下落しています。となると、人件費がかかってくるので、集団回収に業者さんが行ってこないケースが出てきました。だから去年まではなかったんですけども、業者さんから、もう取らないよと通告された団体が3団体あります、芦屋で言うともう1団体も辞められましたので、計4団体が、業者さんから、もう行かないよと言われてたり、古着はもう取らないよと言われてたり。どうしても芦屋の自治会の量となると、そこまで大量に出なかつたりしますので、業者さんとしては、車のコスト、人件費を考えたときに、来てくれないと言われたんだということで団体さんから相談があったりします。ほかの業者さん、こういったところがありますよとお伝えはしているんですけども、実際は新しいところは難しかったりというところで集団回収量は下落しています。

再資源化につきましては、これだけ缶やびん、ペットボトルが増えましたので、環境処理センターの処理分というのも大幅に増加しています。また、直接資源化というのは、紙につきましては、環境処理センターに来ずに直接紙の処理工場に運んでいますので、先ほど紙が9.6%増えた部分は、そのまま紙の資源化ができる分になりますので、このままの増加という形になります。だから再資源化としては、全体で増加率は16.3%。リサイクルでは、芦屋市全体のごみ量と集団回収の量のうち、集団回収の再資源化に行ったもので出したリサイクル率につきましては、前年より0.5%多くなっています。というのは、処理来た分を処理したり、且つリサイクルとしては上がっているというのが現状ですけども、やはり大量に、缶・びん・ペットボトルが大量に出ているというのが現実的なところがあります。

では、ごみ量全体はどうなのかという話になりますと、燃やすごみにつきましては、個人のほうは増えたんですけども、事業系が減ったので、燃やすごみ自体はマイナス1.1%で、燃やさないごみが大幅に増えた。その結果、環境処理センターに来たごみというのは0.6%の増加になります。集団回収の量というのが減少していますので、結果として、芦屋市のごみの総量というのは去年とほぼ変わらずという形になります。

ただ去年は皆さん御存じのとおり水銀の問題があって、燃やすごみが4%減ったというところで、結果として燃やすごみが大幅に減ったんですけども、去年と総量が変わりません。水銀で落ちた水準で、そのまま来ているような形になっています。ただ、ごみの内訳としては去年までとは大きく変わってしまって、燃やさないごみが非常に増えているというところになります。

そうしましたら、その次に、また計画に戻っていただけたらと思うんですけども、次見ていただきたいのが72ページです。

(山口委員)

質問は、いつしたらよろしいですか。

(事務局 永田)

質問は、この令和2年度の話が終わってからまとめて受けさせていただきますので、皆様、72ページを開いていただいてよろしいでしょうか。

先ほど目標の算定の見込みをお話しさせていただいたんですけども、そもそも目標値を定めるに当たって、これは基本計画があつての目標値ですけども、この基本計画というのが、ここに書いてあるとおり芦屋市でつくっている環境計画というのがあります。この環境計画については、令和7年度から改定になるんですけども、この環境計画の考え方に沿って、なおかつ経済性も考慮しつつ考えています。

この基本理念、「わたしたち一人ひとりが主役となって、身近なごみを意識し、持続可能な循環型社会を目指します」というのが、この計画をつくったときの基本理念になります。これは環境計画自体がまだ見直しがないので、この基本理念というのは、次の計画でも一緒のものになってくるんですけども、こういった基本理念とか、先ほどの目標を達成するために、こういったことをやっていこうという細かいところが73ページ以降になります。

この73ページ以降に書かれているのは、先ほどの基本理念を基に、この目標値を達成するため、こういったことを市民・事業者が協働して実施していったらいいかというところが、こういった形で27項目書かれています。

これも、この後、それぞれの項目、ちょっと抜粋という形になるんですけども、お話をさせていただきます。この27項目が何かと言うと、お手元の色つきの一枚物の紙ありますでしょうか。これが、やっていったらいいんじゃないかという27項目になります。

その27項目に対して、それを毎年やっていきたいとあるんですけども、また、この27項目につきましても、今後どうするかというところは今後の計画の中でまたお話いただく内容になっていきます。だから、それも先ほどの目標値の話と同じく、こういった27項目でそもそもいいのかというところもあれば、要は毎年やることは変わってくるので、そもそもこういった形で決めていいのかとか、ちょっと細か過ぎるんじゃないかとか、そういった視点でも見ていただけたらと思います。

この27項目、見ていただきたいのは真ん中の令和2年度の実施状況というところになります。実施状況のところは○のところは実施できたもの、◎のところは前年より大きく進んだもの、△というのが特に前年と変わらないところ、×というのが実施できなかったところになります。

例えば×であれば、4番のマイバッグの利用ですけども、このマイバッグは、去年のときもお話させてもらった阪神間7市でレジ袋が有料化になるので、7市でキャンペーンを打ってやっていきますという話しをしたんですけども、新型コロナウイルス感染症で人を集めてはいけないという形になりましたので、そういったキャンペーン類は一切開いていないという形になります。特に、その当時は、スーパーとかにも広がって、それこそ1世帯で1人だけ来てくださいみたいな形でやっていたので、今年度はそういったイベント関係というのは一切開催できていなかったというところになってきます。

この中で、全部を口頭で説明すると時間がかかってしまいますので、特にできたところとできなかったところに絞ってお話をさせていただくと、まず3つ目の小型家電及び乾電池回収ボックスの設置のところ、令和2年度よりリネットジャパンさんと提携を始めました。前の画面にもそれを映しますので、パソコンですけども、法律で決められていて、市の環境処理センターで処分できないものになります。パソコンってどういうふうに処理したらいいのという問合せも多かったので、リネットジャパンさんと提携を結びました。

だから、芦屋市、パソコン廃棄と入れてもらおうと、この左側リネットジャパンさんのホ

ームページに芦屋市連携事業として出てきます。パソコンの無料回収ということですが、パソコンだけじゃなくて、パソコンを捨てる時の段ボールにパソコンだけじゃなくほかの小型家電とかを入れても一緒に引き取ってくれます。ギターなんか入れても一緒に引き取ってくれます。

12月1日から提携を開始したんですけれども、12月だけで約400キロ捨てられたという形でリネットジャパンから報告が来ています。報告が2か月後ぐらいに来るので、ちょっとタイムラグがあるんですけども、こういった形で今までやってなかったところ、特に、今日は今まだ来られてないんですけど、浅田委員からも、民間との提携とか、もっと民間を利用したらどうかという御意見をいただいています、そういったところもあって、新しく提携を始めました。

次のところ、10番フードドライブの常設化というところで、ここは今、コープの藤井さんにも来ていただいているんですけども、芦屋市でフードドライブを常設化しました。今まではコープ神戸さんがイベントされるときに広報にちょっと載せるぐらいだったんですけども、フードドライブを常設化するというのですが、フードドライブの流れとしては、市民の方がコープさんに持ってこられて、それを芦屋市が取りに行き、芦屋市社会福祉協議会というところにそれを全部届けて、社会福祉協議会に困窮で相談に来られた家庭の方とか、あとは地域食堂、地域の高齢者の集まりとか、子ども食堂とかに、そういったところに食材として提供しています。これはごみの廃棄というよりも、ごみになる前に再利用するという観点で、リサイクルの観点で始めまして、こちら、すごい量が集まっています、2月1か月だけで約100キロ弱になるんですけど、本当に最初のイベントのキャンペーンのときは、持ちきれない量で、何往復かして運ぶほど入れていただきました。

これにつきましては広報に載せたり、新聞でも各紙結構取り上げていただいたり、そういった形で、今までちょっと啓発が弱いところもありました。今までにないところで、例えば新聞社に、こんなことやるよと記事を投げ込んだりしています。フードドライブやるよという場合、各学校、芦屋市の幼稚園、小学校、中学校の各生徒さんにも、そもそもフードドライブは何かみたいなチラシを、コープさんと共同でつくって配っています。だから、そういった食育の観点でも、子供たちにこういったことをやっていることを知ってもらったり、食べ物をごみにしたら駄目だよというのを知ってもらえることも1つ大きなことと思っています。

教育というところにつきましては、今年はちょっとコロナの関係で社会科見学が一切できなかつたのです。どうしても人が集まってというのが難しかったので。だから学校教育課と協力して、ユーチューブで、社会科見学の代わりにこういったことをやっているという、ごみの教育をしたり、あとは希望する学校には別途資料をつくって配ったり、そういったところもやっています。

次、特に力を入れたところになるんですけど、今度は裏面になるんですけど、25番のところですね、有料化の検討というところで、この政策の中では、有料化の検討というところですけども、有料化の前に、まずは指定ごみ袋ということで、ここも今まで話し合っていた、アンケートにつきましては、分科会という形でつくらせていただきました。だから市民向けは山口委員と浅田委員に来ていただいて、実際どういった項目をやっていくのか、もっとこうしたほうがいいんじゃないかとか、それこそざっくばらんにいろいろ話し合っていて、事業系につきましては桑田委員と藤井委員に来ていただいて、もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないかという意見で、完成したものは、それぞれ皆さんに送らせてもらったんですけども、また、皆さんからの御意見を反映してつくっています。

指定ごみ袋のアンケートは、今、昨日の朝の段階で、市民の方の回収率が43.8%で、アンケートは大体30%ぐらいと言われているところがあるので、そういう意味では関心がちょっとはあるかなというところ。事業系はまだ23.7%というところ。だから、もうちょっと事業系は回収したいというのもあるんですけども、あと、今年はウェブでもアンケートをつくっています。これは、山口委員から、もっとSNS使ったほうがいいんじゃない

いかという御意見をいただいています、市民の方にどうしても送るのは2,000通なので、ほとんどの市民の御家庭には届かないという形になるのでウェブでもアンケートを取って、ウェブの回答が、昨日の朝の段階で、市民の方が120件、事業系が23件。

どうしても芦屋市というのは、兵庫県の電子申請システムというところで作るアンケートになるので、つくった本人が言うのもなんですけど、見にくいのは見にくいんです。表が入れられなかったり絵が入れられなかったり、どうしても、やっぱり紙のほうが回答しやすいというはあるんですけども、今までにない試みとしまして、やっぱり一人一人に、やっぱり言う機会というか、浅田さんもよく市民参画がという意見をいただいたりしているんですけども、なかなかそういったところで参加してほしいというところで作りました。つくった手間の割に、もうちょっと回答してほしいというのが担当者の気持ちではあるんですけども、なかなか、ここの回答率を上げるのが難しい。これからの課題かなと思っています。

アンケートについて言いますと、私が知る限りは1名だけです。1名だけというのが、もっと各施設にも紙で置いたほうがいいんじゃないかという御意見をいただいた。それから、ごみ袋が皆様の生活に関わることなので、もうちょっとその意見があってもいいかなと思っていました、正直。ただ、もちろん、ウェブでもつくったりはしているので、それで皆さんが満足していただいたかもしれないんですけども、そうした意見がお一人だけだったんです。だから、いろいろ機会をつくっても、なかなか参加してもらえるのは難しいかなと思います。

先ほど目標の話をしたんですけども、芦屋市の基本理念のところ、先ほど触れた「一人ひとりが主役となって、身近なごみを意識し、持続可能な循環型社会を目指します」というところを基本理念としているので、やっぱり、その基本理念に沿った考え方で言うと、もうちょっと何とか意識をさせられなかったかというのが、これからの課題であり、特に今後の計画の中でも、ちょっとどうしていかないといけないかを考えないといけないところですけど、今までと違う試みとしましては、そういった形でウェブ版をつくって、ホームページで案内したり、ツイッターで案内したりしています。

もう一つ、力を入れたところとしましては、項目としては27番のところになります。27番のところは何かと言いますと、処理センターにおける適正処理です。適正処理ということで、令和2年度中に規制値の超過はありません。まだ令和2年度終わってないので、3月どうなるかというところはあるんですけども、水銀の問題もありましたので、今は連続水銀計も設置しています。

ここ、右下でちょっと見にくいかもしれないんですけども、環境処理センターの外に測定データ、市民の方にも見えるようにしてしまっていて、その一番上に水銀の濃度につきましても表示できるようにしています。こういった形で、安全に運転しているということが市民の方も見たら分かるようにしていますし、また、この数値につきましては、計測し次第ホームページでも公表して、皆さんにもちょっとでも安心していただけるようにという形にしています。

ちょっと27項目のこのところ、抜粋した話し方だったんですけども、先ほど言った規制値のところの話だとか、あとは啓発のところ、細かいとこだとか、この27項目細かく見ていただくと、すごい差があるんですね、重要なものだったり、そのうちの施策の1個だったり、だから、そういったところを今後こういったやり方でいいのかどうかというところは、今後の話の中でまた御意見をいただきたいんですけども、今日としましては、今の計画に従ってお話をさせていただきました。

そうしましたら、また、ワードの紙資料に戻っていただいて、4ページ、5ページのところを見ていただきたいんですけども、前年度との比較につきましては、先ほど画面で触れたとおりですけども、4ページの一番下の適正処理というところで、今回、やはり新型コロナウイルス感染症の拡大があったので、ごみ処理施設としてはどうすべきかというところは結構力を注ぎました。だから、あまり市民の方が表に出てこないところになるんです

けども、やっぱり、ごみというのは取り続けないと市民生活が止まりますし、特に自粛になって家で生活してごみが出てくるのに、それを取らないわけにもいかない。

ただ、やっぱり当時は特に感染でマスクとかも危ないとか。だから、どうしていくんだということもありますので、そういったところの啓発をするとともに、環境処理センターでも、全ての業者さんに来てもらって、実際どんな対策をしていくかと一緒に話し合ったり、そういったことをして、とにかく継続してごみを取れる努力をし続けました。だから環境処理センターでは、ずっとごみを取り続けています。だから、先ほど言ったごみ量も増えたんですけども、それも含めて、全て取り続けています。

また、環境処理センター自体もコロナ対策をいろいろして、今のところ1人も感染者は出ていない状況ということ。やっぱり減量とかもあるんですけども、一番の基本は、やっぱり市民生活に直結するごみを取り続けるところに一番力を注がないといけないところですので、だから今年は啓発というよりはここの、当たり前と言え当たり前ですけども、そこが一番力を注いだところ。

そういったところ踏まえて5ページ目のところ。見ていただきたいんですけども、課題の抽出というところになります。課題はこの6項目です。先ほど触れた目標値に対して、令和3年度の目標を達成するためには、どれぐらいのごみを減らしていけばいいかというのを計算して書いているものになります。

例えば、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、全体で1,167トン、ごみを減量しないといけないですね。だから、そういったところが適正なのかどうかというのはなかなか難しいところがあったりします。だから目標が正しいのかどうかというのがまず最初に来るんですけども、その後、じゃあ目標値が正しいのかどうかまた来ますので、そういったところも今後の審議会の中で、計画の評価というところでお話しさせていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症がこういう状況ですので、今年のごみの状況も見ていただいて、今後のごみ量の見通しというのが非常に難しくなっています。だから、この緊急事態宣言は明けましたけども、今後また飲食のほうに戻っていいのか。要は元の生活にどこまで戻るのか。というのは、これだけでアマゾンとかいろいろのところで皆さんが購入されて、そっちがスタンダードになってしまうのか、なかなか見えないところがあります。

ただ、やはりごみ量を減らすのはとても大事なことで、引き続き、ごみ処理のまずは継続ですね。どんな状況であれ、まずはごみを取り続けるということを心がけるとともに、やはり紙ですね、やっぱりごみ量というのは、先ほど見たように段ボールが増えていきますので、そういったところ、紙の分別とかをもっと啓発して、燃やすごみの量を減少させる取組をしていこうかと思っています。その取組の結果が、結果として、リサイクル率の向上にもつながってきますので。

あと、目標値から、集団回収の量とかも乖離はしているんですけども、コロナで港とかもこういう状況で、いきなりの回復というのは難しいところがあるので、ただ、先ほど同様、紙の分別とかを除けば、集団回収でも新聞とか取っているところがありますので、そういったところで少しでもリサイクル率とか、ごみの減量を向上できるかなと思っています。

簡単ではありますが、令和2年度のごみ量の見込みと、令和2年度の取り組んできた内容についての説明は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(井上会長)

永田さん、どうも、ありがとうございました。

そういたしましたら、この冊子の6ページまでですね、5ページという感じですか、そこまでと、それから、このカラー版のやつですね、この御説明に関しまして、御質問とか御意見ございましたら、お願いします。

山口さん。マイク回していただいて。

(山口委員)

山口と申します。

まず目標値の評価というところですけど、2つ、意見というか提案がありまして、1つは、芦屋市だけの評価なんです、これ数値が。ということは、過去と比較してるんですよ。だけど、考えてみてください。日本全国と比較して芦屋市がどうなのか、兵庫県と比較して芦屋市がどうなのかという、もう少し足を広げないと、単に自分たちの過去と比較して、よかった、悪かったと。それで果たして目標の評価ができるだろうかというのが1つ目の意見です。

私も調べてるんです、1人当たりの全国のごみ量、兵庫県の1人当たりのごみ量、芦屋市と比較してますけど、よくないですね、芦屋市は。過去と比較すると、それが出てこないんで、やはり比較するには全国がこうです、兵庫県がこうです、芦屋市がこうです。そして、芦屋市の時系列的には、こうですよと持ってこないと、やはり僕はより正確な評価が出来ないんじゃないかと、1つは思います。それが1つ目。

2番目は、この評価、6つの目標値の評価をしたとありますが、僕はこれは少ないというか、抜けてる、肝心なことが。それは何かというと、経費比較。普通、ものを考えるとき、人、物、金、情報と、この4つの視点で絶えず物事を見なければいけないんです。それでも時代が変わっていかもしれない。

僕は、廃棄物処理事業経費というのを1人当たりを比較してみたんです、2017年度、全国平均で1万5,500円、これが全国の平均です。兵庫県1万1,349円、芦屋市1万2,023円。ということで全国よりはいいんですよ、芦屋市は。だけど、兵庫県のレベルで見ると、まだまだ努力する価値がある。

ですから、見るときに、量も大切ですけど、お金という視点でやはり目標値を評価しないと、何ぼかかってもええやと。そしたら意味ありませんので、やはり、そこにはお金という視点を入れて、そこでひとつ評価していくというのが追加で要と思います。

それから、ちょっとこれは工夫が要ると。それから、情報という点でも、今後の話ですけど、この20幾つ、これを今、全部評価したんです。評価して整理をし直しています、今。それ27項目ですが。そうすると、基本理念として、市民というのが非常に大切だよというのを書いてあるんですね、身近なごみを意識しとか。じゃあ、身近なごみを意識するために何をしているかという、もうひとつ、個別のことは書いてあるんです。僕はやはりそこは行政と市民がうまくコミュニケーションをどう取るのかという視点で物事を考えてみたんですね。その中に紙ベースのコミュニケーションはこうだよ。それからITベースのコミュニケーションはこうだよとか、いろんな形があるんですけど。そういう点で、やはりコミュニケーションをどう図るかという、確かに難しい問題ありますけど、これも目標値として入れると。

だから、単にごみが減った、増えたと喜ぶんじゃなくて、やはり市民とどんなコミュニケーションを取っていったら、それを数量化するのは、例えばキャラバン隊を派遣して何回やったとか参加者は何人いたとか、ある程度数値化は僕はできると思いますので、そういう市民とのコミュニケーションをどうしていくのかという目標を今後考えるべきじゃないかなという、その2つです。

1つ目は、目標が、単なる芦屋市だけの過去との比較では不足だろう。もう一つは、项目的にもう少し考えて、経費とかコミュニケーション、量というのを考える必要があるんじゃないかという提案をさせていただきます。

(井上会長)

ありがとうございます。

他市との比較は、6ページに、この冊子の。そこに一応載せていただいているんですけどね、冊子の6ページに。

(山口委員)

このデータは、私が発見したデータなんです。

(井上会長)

そうですか。

(山口委員)

それで、兵庫県のデータも間違いがあったんで、兵庫県にもクレームをつけましたけれども。

当然この表じゃなくて、この表をサマリーしたやつを目標ページのほうに持っていくと。そこで一目で、ああ、兵庫県はこうなんだ、芦屋市はこうなんだというのが分かる。

それから、全国も当然、僕が見たのは、日本の廃棄物処理というレポートが、これ結構速いです、出るのが。これ、もうネットに全部オープンになると思いますので、こういうのもここに入れていくと、より客観的なもので、今おっしゃった6ページは当然、これはよかったと、いいことやと思うんですけど、どんどん今後とも続けてほしいなど。

そうして、この数字を見ることによってモチベーションが変わってくる効果、これは市だけじゃなくて、やはり市民も、ああ、僕らってこんな悪いんやというのがよく分かるということやと私は思います。

(井上会長)

すみません、そのネットで調べられた廃棄物処理という、そういうページがあるわけですか。その今言っていたのは。

(山口委員)

環境省が持つてる。

(井上会長)

環境省のデータね。はいはい。環境省のデータですか。それを利用してほしいという話ですね、先ほどの。

(山口委員)

そうですね。

(井上会長)

今、経費の話しをされましたよね。で、全国が1万、これ1人当たりですか。

(山口委員)

1人当たり1万5,500円。

(井上会長)

兵庫県が1万3,000円。

(山口委員)

兵庫県が1万1,340円。

(井上会長)

1万1,340円。

(山口委員)

芦屋市が1万2,023円。

(井上会長)

で、山口さんは安ければ安いほうがいいという話。

(山口委員)

そこは難しい。

(井上会長)

そこは難しい話ですね。

(山口委員)

市としては、やはり出したほうが、より客観的な評価ができると思います。例えば芦屋市の場合は、恐らく水銀の処理が大変だったと思いますので、それはまだこれには入ってないです、2017年。だからどんと上がると思うんですね。だから、条件的にはいろんな条件があると思いますけど、やはり数値としては入れて、お金はどんだけかかっているんやということは知る必要があると思います。

(井上会長)

なるほど。今おっしゃったように、必ずしも安ければ安いほうがいいというわけでもないという質的な話もありますからね。

それで、あと言われたのが市民とのコミュニケーション、これはどんどんしていただきたいという話ですね。全体3つぐらいやと思いますけど、永田さん。

(事務局 永田)

まず冒頭で説明させていただいたとおり、今の説明の仕方は、今の計画に沿ったやり方でやっていますので、また、ここで目標を決めるときに、今、山口さんおっしゃっていただいたとおり、例えばお金の観点を入れたらどうかとか、そういったところも、ほかの委員さんの意見も含めてつくっていったらいいと思いますので、そういった視点で聞いていただけたら、すごくありがたいと思いますし、今後の計画をつくるときに話しさせていただけたらと思います。

他市との比較ですけども、おっしゃるとおり、芦屋市が今こんな現状ですけども、芦屋市は他市と比べて頑張ったんだろうか。要は新型コロナでごみの内訳が変わったけども、他市より、例えばリサイクル率が上がったとかどうかとか、そういったところは私たちも実際気になるところです。ただ、仕組みとしまして、6ページの表は、国が全国自治体と同じ基準でやっています廃棄物の実態調査というのがあります。それを毎年秋にやります。3月末で、ごみ量がある程度出て、そこから、各市、決算に向けて数値の確定をしていきまして、その数値を国が、秋から冬に対して各自治体から集めていきます。そこには山口さんがおっしゃられる経理の調査表もあります。そういったところを国が一律に集めて、各都道府県どうなのかというところを出してくるのが、さらに、その翌年になります。だから実質、2年遅れで見えてくる形になります。

だから今日皆さんに見ていただいたのは、令和2年度の見込みを私が数量を分析して出したものです。だから、要は一番ほやほやな状態というか、新鮮な状態になります。だから、その辺りの評価のタイムラグですね。だから今年したものが、じゃあ、来年すぐ出るかといったら、なかなか出てこないの、山口さんのおっしゃったとおり、じゃあ、水銀のほう頑張ったと。それもお金をかけた。じゃあ、経費が出てくる評価は2年後にまた出

てきたりしますので、そういったところでタイムラグをかけて評価をしてしまえばいいんですけれども、そういったところですね。今は前年度だけの評価になるので、どうしても他市という観点がなくて、芦屋市だけの視点になっています。

だから、そこにつきましては、やはり同じもので比較していかないと、リサイクル率の出し方とかも、やはり国でやってる出し方を各市がしてくれるかというところが見えていないとありますので、そこは同じ基準になるものでできたらいいと思います。

だから回答としましては、1つ目のお金の話につきましては、おっしゃるとおりだと思いますし、今後計画をつくるときに、どういったところを目標にするかにつきましては、またここで話し合わせていただきたいと思います。

2つ目の他市比較につきましては今後もやっていきたいと思うんですけれども、どうしてもタイムラグが出てしまうというところがありますので、そういったところをどうしていくかということですね。2年前の分で、またこういったところで説明させていただくのも、もちろん可能ですので、そういったところも含めて、また、今後の計画を見直すときに、議論していただけたらと思います。

(井上会長)

ありがとうございます。ほかの皆様は、いかがですか。何かございませんか。どうぞ、桑田さん。

(桑田委員)

先ほどの話の続きですけど、今、6ページの資料を見ているんですけど、言うたら、阪神間の都会の芦屋市と、例えば兵庫県の北部の山間部とか農業地帯のところとかと比べても、ちょっと実態調査というか、我々、目標数値を決める参考にはならないので、山口さんのおっしゃった意味も非常に大事なことだなと思うけど、ある程度似たような状況の市だけピックアップして集計するほうが我々も参考になりますし、事務方の手を減らすという意味では、あまり全部が全部ばあっと調べるのに、これに経費をかけてもしょうがないので、なので、ある程度似てるところで比較検討するような資料があればいいかなと、あくまで参考までの資料としてあればいいなと思ったところです。

(井上会長)

ありがとうございました。ほか何かございますか。よろしいですか。そしたら、引き続き、7ページ以降の説明を、永田さんからお願いします。

(事務局 永田)

そうしましたら、お手元の資料の7ページを開けていただいて、よろしいでしょうか。

この7ページに書いています内容は、重点取組ということで、これだけをやるというわけじゃなくて、当然啓発もしますし、ごみの収集もしていきますが、令和3年度の特筆すべき事項という印象でお持ちいただいたら結構です。

まず、何よりやっていくところが、芦屋市一般廃棄物処理計画をこの審議会に諮らせていただきます。最初、去年の1回目のときもお話させていただきましたが、市がつくったこの方策を、はい、これどうですかというのではなくて、せっかく参加していただいているので、一緒につくっていきましょうという形で。だから、分科会のアンケートも一緒につくっていただきましたが、市民の方の御意見、また、事業者側は、例えば桑田委員とか、藤井委員の御意見とかも入れながら、一緒につくっていかうということで、これをつくっていくのが、まず令和3年度の最大のやらないといけないことになってきます。

ここで、今後、目標をどうしていくかというところの1つの手段として、今やっています指定ごみ袋の検討というところをやっていきます。指定ごみ袋の検討は、藤井委員が以前、今やらないと、今が一番の機会だとおっしゃっていただきましたが、実際この目標

がまずあって、先ほど言った、一人一人が自分のことのように考えるというような目標の基本理念があって、それに対して手段として有効であれば導入しようというところになってきます。

だから芦屋市のごみ量の、先ほどの他市比較での多さとか、これは実際のごみの分類の実態とか、そういった事項を含めて指定ごみ袋の導入、検討を一緒にしていただけたらと思います。

もう一つ、これは来年だけで終わらないのですけども、来年度がスタートになるものが、ごみ処理施設整備計画というのがスタートします。これは何かといいましたら、芦屋市、西宮市との話は、この後、北川からさせていただきますが、焼却炉を建てます。今までは西宮市と広域化処理するという形で話が進んでいたんですけども、芦屋市で建てていきます。だから、そういったところと、まずは、もともと広域化処理の対象でなかったリサイクル施設、不燃物の処理施設、缶・びん・ペットボトルとかを建てていきます。ただ単に建てるんじゃないくて、どういった施設を建てたらいいのかとか。そのとき山口委員がおっしゃられた、経費の話もあります。そういったところの整備計画がスタートする年になります。その整備計画も当然この計画に基づいてつくっていきます。

例えば、これぐらいのごみを目標としようという数値があれば、それに合った焼却炉を建てようということで、来年、この後もお話しさせていただきます。事業系ごみのうち、今は缶・びん・ペットボトルを受け入れています。じゃあ、缶・びん・ペットボトルを受け入れることを前提のリサイクル施設を建てよう。そういったところの案は当然していく中で、その基本となるのがやはりこの計画になります。

だから、そういった意味でも、一番上にある、この基本計画の策定のところが一番のベースになってきます。そのための目標値の達成や、理念の達成のために指定ごみ袋を入れるかどうかを検討いただきますし、ごみ処理、それに合わせて、ごみ処理設備、どんな建物を建てていこうかというところの話も入ってきますので、来年度の審議会は今年より多くなります。皆さんお忙しいところ申しわけないんですけども、来年度は今年以上にやることがたくさんあるという形です。

それも踏まえて、先ほど山口さん言われた、色つきの紙に戻っていただけたらと思うんですけども、例えば7番、来年度どこに力を入れていくかという話ですけども、まず、これも先ほどと同じで全部お話しすると時間がないので割愛させていただくと、まず7番のところ、事業系の指定ごみ袋の導入の検討というところに、事業系のごみ出しルール、芦屋に合ったやり方というのが当然あるわけなので、それは桑田委員とか藤井委員も参加いただいていますし、じゃあ事業者に、今の現状と理想と、ただ事業者としてできること、できないことは当然ありますので、芦屋に合ったやり方で、どういった形にするのかを考えていく体制になります。それを分科会であったり、ここの審議会で諮ったりとなりますけども、そういったところに力を入れていきたいと思っています。

次、裏面になりますが、25番のところ、指定ごみ袋の導入の検討です。やはり一人一人が意識持つとか、市民参画という観点から言うと、どうやったら意識を持ってもらえるのか。アンケートの話でも触れましたが、やはり電話があったのが、お一人だけやったりするんですね。やっぱり、そういったところで、どうやったら自分のこととして思ってもらえるのかというようなところは、永遠の課題だと思いますし。すぐ進むかといったら難しいところはあるんですけども、そういったところへも力入れた中で、指定ごみ袋、アンケート結果を踏まえて、ちょっと導入の検討を一緒にしていただければなど。

あとは、分別区分の見直しの検討ということで、これ、今まではあまりやっていなかったんですけども、来年度だけでどうこうなる話ではないですが、今後施設を建てていくという話が今から始まっていきます。そうなるってくると、プラスチックどうするんだという話もいずれ絶対決めないといけないところにはなってきます。特に今、国の動向が、プラスチックを容器包装プラだけじゃなくて、普通のプラスチック製品を受け取るのかとか、そういったところの話も出てきてますし、今は事業系のプラも芦屋市は全部受け入れている

ます。だから、そういったところとかも国の動向もありますので、来年度でそれがまたどうなるわけではないのですけども、検討をしていかざるを得なくなってくるので、そういったところですね。

プラスチックも燃やすのか、リサイクルするのかによって、施設の規模も全く変わってくるはずです。だから、そういったところも来年やっていく必要があります。だから、来年度はすごくいろいろ大きな転換期になる1年になってきます。そういったところを今回集まっていた皆さんと一緒にやっていて、どうやったら芦屋市にとっていいのか。芦屋市の規模で全部あれやる、これやるというのは、経費の問題も当然出てきますし、そういったところも踏まえて、何がいいのかというのをここにいる皆さんと一緒に考えていけたらと思います。

また、啓発に関しては、全体に書いているんですけども、今回、指定ごみ袋のアンケートを取っています。そこで何か捨て方に困っているごみはありますかとか、こういった項目も入れています。だから、そういったところを中心に啓発していけたらと。せっかく、今回アンケートを取っていますので、このアンケートは来年だけではなく、今後にも生かしていきたいと思っていますし、そういったところをこの項目の中に入れていただくんですけども、来年は本当に大きな話が目玉になりますので、まずは計画をつくっていくところで皆さんのお力をお貸しいただけたらと思います。

簡単ですが、令和3年度の取組は以上とさせていただきます。

(井上会長)

ありがとうございます。今の永田さんの御説明に対しまして、御質問、御意見、特に冊子7ページの令和3年度重点取組及びカラー版の、別紙の方策の実施について御意見等ございましたら、あるいは皆様の御提案がございましたら、お願いします。

山口委員、ありますか。

(山口委員)

1つ、追加というか検討しなければと思うのは、やっぱり水銀を含んだ危険ごみというのが非常に私は心配してます。なぜかと言うと、今グーグルからごみ情報が毎日私のところに来るわけですね。それをまとめているんですけども、火事が物すごく多いです、全国的に。それはもう焼却場が燃える場合もありますし、パッカー車が燃える場合もある。ほとんど毎日ほど起こっているんです、今、全国的に、これは。以前はなかったような気がするんです。例の穴を開けてしなくてもいいよとなってからかもしれないですけど、やはり、そういう危険物というものに関して、きちっとやっていかないと。

水銀も僕ずっと情報見てるんですけど、入れてます。焼却場から出るのは大丈夫ですけど、活性炭入れているので。だけど、入るのはデータを見ると、ちょっと上がったたり下がったりして、ああ、これ、やっぱり捨てるなという感じが今してるんですよ。ですから、ここはやっぱりもっと徹底的にやらないと、本当に大変なことになるなというのは私の感想です。

ですから、今どうこうじゃないですけど、そういう危険物のごみに関して、当然市民の教育ということを徹底的にせないかんのですけど、これは何か工夫する必要があるなと個人的には思います。物すごく多いです。

(井上会長)

今、水銀が入るとおっしゃいましたけども、それ、どうやって調べるんですか。

(山口委員)

出るのはホームページに載ってます、データが。

(井上会長)

ごみが入る。いや、その調べるのも、出るのは煙突にセンサーをつけてるから出るんでしょけど、入るといふのは、どういうふうに。

(山口委員)

私よりも市のほうが。

(事務局 永田)

入る数値も、こちらで測定はしていますので、当然、水銀が入ってきた量に対して薬剤の量も決めてるので、どれだけ水銀が来たかによって使う薬剤の量が変わるということは、入ってきた量を把握してるんです。

(山口委員)

ああ、そうか。

(事務局 永田)

入ってきた量も出ささせていただいて、分かるようにしているんです。

今までは特にそういう薬を使ってなかったんで、入ってしまうと、それが全部外に出てしまうという仕組みだったんですけども、今は水銀の数値も測定して、薬剤も投入して抑えてるんですが、結果として、外からは出てないんですけども、山口委員がおっしゃられるとおり、そもそも入ってきてるという事実はあるので、やっぱりあれだけ言って、カレンダーに載せても捨てられる人がいるのが現実としてあります。水銀だけじゃなくて、燃えるという話になると、ガスボンベでもあるんですけど、最近やっぱりアウトドアブームで、キャンプ用のガスとか、バーベキュー用の、あれをそのまま捨てたりする人がいたりするんですね。だから、こっちで鍋とかで使うガスは結構、今、皆さん使い切られたり、逆さにするとシューッとガスが抜けたりするんですけど、バーベキューしたやつが捨てられたり、あれは圧縮しているんで、ガスを。何かともし混ぜてしまうと爆発する危険もあるんです。

芦屋市は、幸いそういったところを注意喚起していますし、パッカー車とかを購入するときに、横に置けるところをつくって、危ない物は横に置いたりとか、そういうふうな工夫はしてるんですけども、もとをただせば、市民の方がそういったごみをそのまま出すことが問題ですので、そこはやはり啓発していきたいですし、今後の目標とか施策の中でも、そういった危険ごみの取扱い、そもそもどうしたらいいとか、そういったところも次の計画の中では話し合っていけたらと思います。

(井上会長)

ありがとうございます。ほかに何かございますか。いかがですか、ほかの方。よろしゅうございますか。

そういたしましたら、この冊子の御説明に関しては、ここまでということになりますね。

じゃあ、永田さん、まとめてください。

(事務局 永田)

この実施計画というのは、この案と表に書かせていただいていますけども、この基本計画というのがもともとベースにあって、それを基に令和3年度、どんなことをやっていくかというのが今の話になります。だから、この案のほうを取りまして、ちょっとした修正とかも加えて、4月1日付で、来年はこういった形でやっていきますということで公表させていただこうと思います。よろしく願いいたします。

(井上会長)

どうもありがとうございました。そういたしましたら、続きまして、今回の、次第の2番の(2)「西宮市とのごみ処理広域化について」、北川様から御説明をお願いいたします。

(事務局 北川)

環境施設課の施設整備担当課長の北川です。

私からは、今お手元の、このホッチキスどめ、右側上に抜粋と書いています、この件について報告をさせていただきます。

表紙ですけれども、西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議検討結果報告書と名前をつけております。下のほうに行きますと、令和3年2月、西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議ということで、両市におきまして、ごみ処理施設の建設だったり運営、これを一緒にしていこうという協議を重ねてまいりました。

その検討結果の報告書ですけれども、この審議会には、この検討会議を始めますという時期に御報告をさせていただいております。スタートしましたということで説明をさせていただきます。

今回、検討結果が出たということで、この場で、もう一度御報告をさせていただくということなんですけれども、相当年数もたっておりますので、ちょっとおさらいも兼ねまして、お手元の資料の9ページをお開きください。9ページと書いてございます。

(6) 両市のごみ処理施設の施設整備計画というタイトルがついております。表が書いてあります。そもそもという話でございます。西宮市と芦屋市のスケジュールを書いております。

そこで、西宮市さんの右のほうに行きますと、焼却施設、ピンクで棒を書いております。西宮市のところでは、新しい焼却施設を建てましょうという計画が、この当時でしたから、平成の時代ですと、少し年度を見ますと、平成40年度に焼却施設を建てましょうという計画がございました。

一方、芦屋市、これも右のほうに行ってピンクのところ、焼却施設、平成でいう42年度から新しい施設でやりましょうと。若干時期はずれてますけれども、ほぼ近い時期に新しい施設を建てましょうということがございました。

もう一つ、西宮市さんのブルー、破砕選別施設、これも建て替えましょう。

芦屋市、一番下です、資源化施設、タイトルは違いますが、処理する内容は一緒でございます。これもブルーのところ、新しい施設を建てましょうということで、お隣の芦屋市、西宮市に、ごみの焼却施設と、この資源化というのは、不燃物、缶とかのごみの処理ですけど、ペットボトルの処理、こういった施設の更新、建て替えの時期が同時であったという好条件がありましたので、検討していこうというのが、そもそものスタートラインでございました。

1ページを御覧ください。

検討会議を開くということで、それぞれメンバーがございまして、こういったメンバーで協議しましょうということで話を進めまして、2ページのところです。12回会議を行いました。それで当初は第1回、平成で言う29年4月から始めまして、12回目が今年、令和3年1月20日、この12回で結論を出したということでございます。

14ページと書いてるところです、メリットと書いております。

これは、それぞれの市で施設を持っております。2つあるわけですね、芦屋1つ、西宮1つ。この2つでやっていると1つにするのメリットを書いております。大きく言いますと、メリットのところの環境負荷の低減、発電効率の増加とか、温室効果ガスの削減、いわゆるCO2、こういったものが、それぞれでゴミを燃やすよりも1つの施設で燃やすほうがCO2の削減が図れるという大きなメリットがありました。それと、メリッ

トの左側、いわゆる経費が少なくなる、こういったメリットがある。この2本柱のメリットがあるということで、じゃあ、やはりそれぞれで燃やすよりも1つにしていきたいと思いますよということで、どちらの施設で燃やしましょうかという議論を行いまして、西宮市さんのほうで焼却施設も不燃物の処理施設も西宮のほうでやりましょうということ的前提といたしまして、会議を進めております。

もう一度復習でございます。11ページに書いてるところです。

先ほどから、9ページのスケジュールを説明しましたが、こういった施設がそれぞれのところにあるかということを書いております。それぞれの市が広域で1つにならないで、それぞれ別々に施設を建てれば、こういう予想図がありますということを書いています。

左上が芦屋市の計画の予定図ということで、色刷りをしてるところ、ここが新しく、それぞれ施設を建てましょう。新焼却施設、新資源化施設をピンクとブルーで書いてます。

西宮市のほうが下の大きな枠で書いております。2つあります、西部と東部の2つの施設があります。それで、ピンクの西部総合処理センター、これ焼却施設。それとブルーの東部総合処理センター新破碎選別施設、こういった形でばらばらで建てれば、こういうことになります。

これを西宮市さんのピンク、西部総合処理センター新焼却施設で芦屋のごみも燃やしましょうということですので、芦屋市のピンクの新焼却施設は建てなくて、西宮で燃やしましょう。西宮市の東部のブルー、新破碎選別施設、ここで芦屋市のブルー、新資源化施設の缶とかびんとかペットボトル、これを西宮市のほうでやりましょう。こういったことを前提で話を進めていったということでございます。

少し進んで、42ページと書いてるところです。(1) 破碎選別施設の広域化の取扱い。

これ破碎選別というのは西宮の施設の名称でございますので、要は缶とかびんとかペットボトルとか、また不燃物の処理するところですね。これはいろいろと、ここに書いておりますが、まとめというところで、破碎選別施設の広域化については、将来的な課題とし、このたびは西宮市、芦屋市それぞれで単独で処理施設を整備しましょうということで、この矢印の上のところ、結論に4つほど書いてありますが、なかなかメリットが少ない、効率が悪いというようなことが検証の結果分かりましたもので、それぞれでやりましょうということで、一旦これはまず、そういうことで結論が出ております1つです。

それと、43ページから、最後にわたりまして、ごみの焼却施設の広域化をどうしようかということで検討を重ねてきたことが、書類として、ここに書いております。

43ページで、例えば下の表に書いてあることを読みますと、芦屋市、西宮市、単独事業費、これはそれぞれの市で建てて、それぞれの市で20年間ごみの処理を行えば、どれだけ費用がかかるかという数字を書いています。

比較検討していく上で、括弧の数字を見ていただきたいです。芦屋市でしたら、芦屋市の公費での持ち出すのは189億、約190億の20年間の費用がかかります。西宮市では、312億かかります。それぞれがそれぞれで建てて処理をすれば、合計の括弧、約500億かかります。それを真ん中の広域負担、2つあるものを1つで処理しようとするれば、合計の括弧371億程度ということでございます。

そうしますと、単独事業の502億程度から、広域負担の合計額の371億程度を引きますと、効果額の合計額で約130億程度の費用が軽減される、見込まれますという、こういうような試算をしております。

ここでポイントになりますのが、真ん中の広域負担額。芦屋市が95億、西宮市が275億程度で、合計371億程度。この広域負担というのは、ごみの量に応じて決めましょうということです。ごみの量というのは、大体どういう目安かと言いますと、もう一つ上の囲みのところに小さな表がございます。芦屋市単独93、西宮市単独268、広域処理施設で合計361。西宮市と芦屋のごみが268と93でしたので、大体3対1ぐらいの割合でごみを処理したと。それがそのまま下の表の広域負担額、大体3対1で負担しましょうという形で計算

をして、協議を進めていったということでございます。

そうしますと、下の表に緑の効果額と書いてます。これは単独事業費と広域負担を引いた額ですので、括弧のところを見ていただきますと、芦屋で93億、西宮で37億程度ということ。小さな市がごみ処理を単独でやるよりも大きなところで一緒に燃やすほうが、芦屋市のほうが効果は多いという、こういったものを前提として進めていったところでございます。

ずっと話をしてきました、47ページに書いてございます。47ページのところで、先ほどの数字で、芦屋市93億、西宮市37億という数字が出てございます。これは単独それぞれで設置するより、一本で処理したほうが、どれだけ経費が安くつくかという試算で、先ほど93億、37億の効果額というものがありますと。

この差があるわけですね。これをどう考えるかということも議論いたしました。真ん中に28億という数字が出てます。西宮市に移行するとともに効果額の活用を図るとあります。要は65億ずつにすれば効果額を均等にできるということを決めたわけでございます。この28億の取扱いをどうするかということでございます。

この93億から65億、37億から65億、この28億という費用を動かすんですけども、ここでポイントとなるのは、ほかの自治体でも同様にこういった広域処理をしております。そこでも費用の負担を決めております。この93億の効果額と言われるものがあるんですけども、他市の事例で、どこもごみの開きがありますから、費用の負担も変わってくるということで、他市の先行事例の一番多いところを見ますと、この芦屋と西宮に置き換える93億、37億が、大体、芦屋が93から90億程度、西宮が37億から40億程度という、プラスマイナス3億程度が、芦屋で言えば減る、西宮で増えると。大体この程度で、他市であれば費用の負担を決めているということであったんです。

ところが、西宮市さんも、いや、それではごみを処理する側としてはなかなか議論が進められないということで、じゃあ今度65億にしましょうと、スタンダードで言うと芦屋は90億、西宮は40億程度のものを65億程度にしましょうという議論をいたしました。まず、そこが前提でございます。

他市にない大きな負担割合をするということでございますので、ここに我々は意味を持たないと、それだけの大きな公費は西宮市さんに動かせませんということを申し上げました。それが47ページの囲みの下のほうです。

この表で見ますと、28億と書いてございます。28億を芦屋から西宮さんに公費の負担をすることで65億になるということですけども、この28億というのは、これだけの公費を動かすというのは他市にない。他市は1桁、これは西宮市のものに当てはめると3億以上ぐらいしか公費を動かしませんところを28億動かそうということですので、これはやはり前例がないということですので、我々は、この28億は【1】の内容で、基本的な活用のことをいろいろ書いています。循環型社会の推進に資する環境の創造、環境学習の促進など、地球環境問題にも通じる取組を行うということ、ごみ処理を引き受ける施設に対する環境の保全に取り組むということで、環境全般への取組、こういったものにお金を使いましょうというふうに提案をいたしました。

西宮市さんは、いや、この28億は建設費と20年間の運営費の費用としてくださいとおっしゃいますので、少しそこでの立ち位置が非常に違うということでずっと議論を重ねてまいりました。しかし、ここにつきましては、結果的に折り合いがつかないという形になりました。

それと、49ページの下の方、ここでは電力です。ごみを燃やしますとエネルギーが発生して、電力に替えることができます。この表ですけども、緑の単独整備、これも電気が生まれるわけですけども、これを売ろうとした場合の費用を仮に積算してみました。

単独整備というと、西宮市が非常にごみを燃やす焼却量が大きいわけですから、20年間で67億、電気による、いわゆる売電収入と言われるものがあります。芦屋市でしたら11億です。それを広域処理、1つの施設で一度にたくさん燃やしますと、広域売電収入110億

の20年間の収益が生まれます。この差というのが32億ということで、それぞれで燃やすよりも1つで燃やしたほうが32億たくさんの効果が出るということです。

これにつきましても、本来でしたら、ごみを燃やすわけですから、ごみの量に応じて計算しましょうと。で、均等にしましょうということで、この32億、本来は折半すべきものという考えがあるわけですが、西宮市さんは、これは施設で燃やす側、引き受ける側として32億、売電収入として考えるときに、これは西宮の収入にさせていただきますという、こういう議論をいたしました。

結論として、52ページを御覧ください。

ウ、第12回検討会議（最終回）の検討結果ということで、ここでも書いていますのは、4行目、均衡を図る方法（費用負担の方法）について、両市で意見の一致をみることができませんでした。その次の行です、検討項目「②効果額の活用」について、効果額の均衡を図る方法についての考えの相違から、両市で意見の一致をみることができない。次、検討項目「③電力の取扱い」についても、それから3行下の右端、両市で意見の一致をみることができませんでしたということで、一致がみられなかった。

その次、施設整備のスケジュールという、その下に書いてございます。これ、結果、4年間かけて議論しましたが、本来でしたら、最初に施設整備をスタートするところですが、時間がかかって、これ以上待てないという、そういうスケジュール感もございまして、これ以上、いっぱい議論できないと、時間切れというふうな形で、それぞれの両市の考えをいわゆる両論併記。本来1つにすべきところですが、意見が一致しなかったということで、両論併記にしましょうということで、これは西宮市長さんと芦屋市長さんに検討会議として報告をしましょうという結果になりました。結論を得なかったということでございます。

ところが、まとめのところ、下から5行です。この検討会議では、トータルで意見集約には至りませんでした。検討の過程で、ごみの効率処理や施設の集約化について、その意義や必要性を共有できたものと考えています。また、効率化を契機に、両市で得ることができる新たな価値の創出を目指すという方向性も示された。

本報告書を、今後の両市の環境行政の発展につなげるよう、両市長に報告します。ということで、こういったまとめをもって、4年間の検討を終えたということでございまして、我々も、西宮市さんも同じですが、大きなメリットを享受すると決まっても、なかなか意見の一致しないところがございましてということで、このたびはそれぞれの市で施設整備しましょうということでございます。

そういったこともありましたので、先ほどの実施計画では、令和3年度実施計画の重点取組のところで施設整備というものを掲げております。令和3年から単独で設備していきますので、いろんな準備をしていきますというところにもつながっていくというところでございます。

検討会議の報告につきましては以上でございます。

(井上会長)

北川さん、どうもありがとうございました。ただいまの御説明に関しまして、何か御質問とか御意見がありましたらお願いします。

(秋山委員)

足かけ6年ですが、非常に御苦労されて、この記録もびしっと書いてあるんですけど、42ページに、僕も今、努力も非常にされたんですけど、両市の言い分がそれぞれあって、最近特に芦屋市は財産、お金がないということがもっぱら言われてて、事業がストップやということですけど、私ら素人やと思いますのは、事業債を起すとか、どんどんやったらいいと思いますけど、そういうこと、なかなか芦屋市はやられませんので、厳しい財政状況が今後ともずっと続くと言われてますねん。

私はその非常に今御説明を詳しく聞いてよく分かったんですけど、この42ページの最終行に、今後は広域化を目指して協議を進めるというので息は繋いどんですか、ここでは。この42ページの交渉はずっとされてきて、一応決裂というのか、言い分が通らんとするけど、「今後は、焼却施設の広域化を目指して協議を進める」とあるのは、望みはあるという主旨ですか。

(事務局 北川)

ちょっと説明が足りませんでした。申し訳ありません。今、秋山委員の42ページの「今後は、焼却施設の広域化を目指して協議を進める」というのは、ここに書いておられますのは、このページの一番上に(1) 破碎選別施設の広域化と。広域化というのは、この破碎選別施設と、今後はと書いています焼却施設、この2つの施設の広域化を協議していくため、先行しまして、この破碎選別は広域化をやめましょうという結論を出したときの資料をつけているんです。そのときは、焼却施設の広域化はまだ議論している最中ですので、こういう書き方をしているということをごさいますて、ちょっと分かりにくかったですね。申し訳ございません。

(秋山委員)

それで、今それぞれの言い分が折り合わんからいうんで、その交渉は今後はないのですか。

(事務局 北川)

そうですね。今後はというのは、なかなか難しいと思います。それぞれで、もう老朽化していますので、早急に施設整備を進める必要がありますので、それぞれでやりましょうというふうな形になっております。

(秋山委員)

私らが素人目で見たら、立地条件というんですか、近場にあつて、非常に合理的な話しやとずっと思っていましたけれども、それぞれの、かたくなな言うんですか、それぞれの市の立場があるんですか。

(事務局 北川)

端的に申し上げますと、1つは公費の負担の在り方です。もう一つは、ごみ処理を行う施設という観点だけにとらわれず、環境行政、環境への取組に対するスタンス、これがちょっとなかなか許さんというところがあるかと思いますが、ちょっと話が進なかったということです。

(秋山委員)

そしたら、その施設の利用目的というのか、合併して、焼却炉を造って運営をしていったら、ここに言う電力の利益がある分があるでしょう。そういう配分を、ある程度色つけて、折り合いということはいかんのですか。

(事務局 北川)

最後のほうになってきますと、そういうところは、今、委員おっしゃるように、何とかお互いそこを歩み寄って努力して協議を重ねたんですけども、先ほどの公費の負担の考え方とか、環境への取組のスタンス、こういったところがなかなか寄りつかなくてということですので、こういう結果になったということです。

(井上会長)

秋山さん、よろしいでしょうか。

(秋山委員)

はい、ありがとうございました。

(井上会長)

樋口さん、もう出られるんで、一言言ってください。

(樋口委員)

1つ、いいですかね。人口も減ってくることで、1つの意見ですけども、自分とこの市のことは自分とこでするスタンスのほうが、西宮がこけたら皆こけたみたいなの、地震もありますし、いろんなことを考えると、自分とこのごみは自分とこを減らしながら、努力しながら、施設を造っていくとか、というほうがいいというふうには僕は御報告をお聞きして、そう思いました。

先ほどのこともあるんですけども、やっぱり広報活動をするということが一番大事になってきますので、自治会であるとか、各こういう会議であるとか、やっぱり、その都度ちゃんと報告をして、啓蒙活動していくという体制も、どっか計画の中に入れていただければと思います。

以上でございます。

(井上会長)

ほか、何か。

じゃあ、藤井さん。

(藤井委員)

すみません、最後のページの52ページの下から3行目のところですけども、また、実施計画等に組み込んでいくのかと思うんですが、両市で得ることに、「新たな価値の創出を目指すという方向性も示されたところなんです」というところなんです、この新たな価値のところを少し御説明いただけたらと思います。

(井上会長)

北川さん、お願いします。

(事務局 北川)

新たな価値といいますのは、先ほど来、28億というお金、これを芦屋から西宮に公費としてお渡ししないと西宮としてもごみ処理ができないという、この28億のところに着目したわけです。

これは建設費とか事業費に使うのではなくて、環境課題に使いたいということをお我々ずっと発信しておりまして、そこは新たな価値の創出、例えば環境分野でもいいです。焼却施設を造ると電力が非常にたくさん得られる。これを活用するという方法もしかり、環境学習をどうするかという、様々な取組も、こういう28億を使ってできるであろうということをお、それは私たちが発信してきたということで、目指すという方向性を示された。なかなか西宮市さんのほうは、うーんという感じで、納得していただければ、この話ができたかもしれないですけど、この示されたというのも芦屋市が発信したということで、ここは我々は譲れないということで、ここをお書かせていただきました。そういう意味合いで、新たな価値の創出というところでございます。

(藤井委員)

ありがとうございます。

(井上会長)

ほか、何かございますか。

(秋山委員)

ちょっとすみません。しつこくてすみませんけども、全体の現在のごみ量は大体3分の1やと言われましたですね。それから芦屋市は今後6万5,000の人口を想定して動いてると言われるんですけど、それは物すごく、がくっと下がるでしょう。

今見てみたら、西宮市は、今でも人口は増えていってますやろう、どんどん、市が活性化して。芦屋市は、寂れるというか、疲弊して行って、ずっと行って、市は、相当先には6万5,000におさめて言われとるんで。そういう実態があったら、仮に単独でするにしても、合併するにしても、芦屋市はほんまに将来を考えて検討しなかったら、私ら素人が思うのは、やっぱり公平いうのか、西宮市にひっついたほうが、それは行政効果というか、高いと思うんですけども。芦屋市で今みたいに単独で行ったら、将来は、検討しとかないと、量というか、稼働率というか、それが妙なことになるのやないかと思えますけど。

(井上会長)

すみません、秋山さん、結局、芦屋は将来人口は減っていくと。あと、西宮市は発展していくと。そしたら、もう造るのやったら小規模なものをつくれという話ですか。で、将来、また合併ということですか。

(秋山委員)

将来は合併したほうが両方とも効率がええんやないかと思えますがね。それで、芦屋市が予算がと言われるのなら、事業債というのか、市債を発行して、その事業についてやったら、私ら素人はそのほうがええと思えますけど。

(井上会長)

ありがとうございます。どうですか、北川さん。

(事務局 北川)

そうですね、小さな市が施設を抱えるという、ここの課題をおっしゃっているんだと思います。こと、このことに関しまして、この検討会議は両市のテーブルで話ししたことで、芦屋独自の事情というのは書いてございません。

やはり申し上げますのは、広域で経費は浮きますということですから、財政負担も少ないということが出ているんですけども、ここに出ない、例えば向こうに収集車を走らすと、収集経費がかかる。ここには入ってないです。そういったものとか、中継施設を造ったりしますと、65億の効果額ありますよというのは表面上出ておりますけども、どんどん市の経費がかかってきます。そうしますと、本当に財政効果もなかなか見込まれないということでございますので、そういった面で、将来でも、広域をするのは、なかなか費用負担に関して厳しいところが今回はあったということですね。それは将来、確かにやっぱり費用面を考えますと、どこかとやるというのは、条件を整えば効果は出てくるということでございますので、また委員おっしゃることは我々もよく分かっているというふうに考えおります。

(井上会長)

ありがとうございました。

では、山口さん。

(山口委員)

ほんと長い間、御苦勞さまでした。本当に精神的にも大変だったと思います。

僕の質問は、この審議会として、広域化に関して意見を聞いたのか、理解したのか、これで了承したのかという話ではないんですよね。単に話を聞いたと。審議会として、正式に了承したという話ではないんですよね。そういうことですね。市のほうで決められたわけで、その説明を我々にしていただいてということですね。

(事務局 北川)

はい、そのとおりでございます。

(井上会長)

ほか、何かございますか。いいですか。

そうしたら、続きまして、次第の2番の(3)その他ですね。

皆様から、何かありましたら、お願いしたいと思います。

山口さん。

(山口委員)

1つの提案というか、継続ですけども、皆さん、非常に素晴らしい、いろんな知識を持った、経験を持った方がおられますので、その辺の知識を分科会という形で細かい話をしていたらいいかなと思っています。その中でいろんな提案をして、この場で、皆様方に、また最終的には審議いただいて、二段構えですと、細かい話も、例えば今回27の施策もあったんで。あれを細かく、やはりチェックしなきゃいけないところ、もっとブラッシュアップするところ、それから、ほかにもこういう点を入れたらどうかとか、いろいろあると思います。

この場で、2時間で、それをどうのこうの言ってもなかなか話が進まないし、いよいよ新しい焼却場も造らなという点も出てきますので、その辺、やっぱり分科会という形とかメールとか、できたら、今コロナ禍であれば、テレビ会議をすとか、いろんな方法をこれから講じていったらどうかという提案でございます。

(井上会長)

それは前回でも一応出ましたよね。皆様方は一応そうする形でよろしゅうございますか。

要するに、山口さんと、今おられません、浅田さんで家庭系のごみの委員会を、それと藤井さんと桑田さんで事業系をやっていたとということで。今それでやっていたているんですよね。その結論をまたここで報告していただくという形ですね。そういう形でよろしいですか。永田さん、そういうことですね。

(事務局 永田)

そうですね、分科会というか、今までの審議会であれば、どうしても2時間という短い時間と、ここで報告形式が主になってしまいますので、やっぱり特に事業系であれば桑田さんとか藤井さんとか、実際事業者の方の意見をまず細かく聞いたり、やっぱり家庭系であれば山口さんとか浅田さんということで。分科会についてはメンバーが決め打ちではないので、そのテーマごとに興味ある方に来ていただくという形になりますので、次回は、今日、私のほうで説明させていただいたとおり、いよいよ、この計画の見直しに入っていきます。だから見直しに当たって、今、分科会の話が山口さんから御提案いただいたので、細かいところも含めて、どんなところを見直すのとか、そのやり方とか、あとは見直しは実際どうやねんというようなところを分科会でさせていただけたらと思いますので、

まず、その案内は今こちらから送らせていただきますので、そこで御興味がある方は御参加いただけたらと思います。

分科会のルールとしましては、最初につくったときの話のとおり、そこで決定ではなくて、あくまでそこで揉んだことを審議会に諮るという形になりますので、あくまで主は審議会になりますので、細かいところはざっくばらんに話せるような会議にしたいと思いますので、それも市民参画の一步として一緒につくっていくという姿勢で御協力いただけたらと思いますので、お願いいたします。

(井上会長)

皆さん、御多忙中ですが、何とぞよろしくお願いします。

一応、全員お話ししていただきましたですかね。

では、千田副会長、せっかく来ていただいているので、一言、お願いします。

(千田副会長)

いや、広域化は本当にいろいろ大変、それぞれの市の思惑があって、大変なのだなというのがよく分かりました。

それから、ごみ処理計画案もコロナ禍で、自粛の影響がここまで数字に出てくるというのを説明していただいて、それぞれそれをまた市民の方にお知らせいただいたら、また市民の方もワインの本数が減るとか、そこまでいかないかもしれないですけど、何かちょっと思うところがあるように、ぜひ市民の方にお知らせする形になればいいなと思いました。

(井上会長)

ありがとうございます。

事務局様からは、その他ありますか、何か。

(事務局 永田)

今後の審議会の日程ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、次回以降、この計画の評価、見直し、また指定ごみ袋の導入の検討というところに入っていきます。まずは、指定ごみ袋の、その前段として、この計画がありますので、現計画の評価というところにも入っていくんですけれども、それを4月に第1回の分科会させていただいて、その内容を踏まえて、また5月、ゴールデンウィーク明けになると思うんですけれども、審議会を開催させていただけたらと思います。

また、その都度、こういったテーマで話したほうがいいんじゃないかという形で意見をいただきましたら、事務局から何か発信させていただきますし、皆様は、またこの計画、今日の話をつまえて一度見ていただいて、今後計画をつくるんだったら、こういった観点を入れたほうがいいんじゃないかとか、また、お持ち帰りいただいて、審議会の中で、また御意見をいただけたらと思います。

ですので、来月、4月は分科会のほうで計画の見直しをさせていただいて、5月に計画の見直しをこの審議会と一緒にさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(井上会長)

ありがとうございます。

ですから4月に分科会をやって、5月にこの審議会をやるということでございますので、日程はまた事務局様から皆様の通知が行くと思いますので、よろしくお願いいたします。

そしたら、ちょうど時間でございますので、今日の芦屋市廃棄物減量等推進審議会は閉会とさせていただきます。

皆さん，本日は誠にありがとうございました。

閉会